

第9回宮城県総合教育会議 議事録

令和3年3月18日作成

- 1 会議名 第9回宮城県総合教育会議
- 2 開催日時 令和3年1月18日(月) 午後1時30分から午後2時30分まで
- 3 開催場所 県庁 行政庁舎11階 第二会議室 仙台市青葉区本町3丁目8-1
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり《傍聴者4名》
- 5 概要 以下のとおり
 - (1) 開 会
 - (2) 挨拶(知事:村井知事)
 - (3) 議 題(議長:村井知事)
 - ① 新・宮城の将来ビジョンの新たな柱「子ども・教育分野」における方向性について
資料1-1(説明者:佐藤 震災復興政策課長)
資料1-2(説明者:小松 参事兼保健福祉総務課長)
資料1-3(説明者:大町 教育企画室長)
に基づき説明
 - ② ICTを活用した教育の推進について
資料2に基づき説明(説明者:大町 教育企画室長)
 - (4) その他
 - (5) 閉 会

1 開会【司会】

それでは、始めさせていただきます。

教育委員の皆様におかれましては、本日は、大変お忙しいところ、「第9回宮城県総合教育会議」に御出席をいただき大変ありがとうございます。

本日の会議は、宮城県総合教育会議運営要綱第5条の規定に基づき、公開となっておりますので、御了承願います。

また、本日は御発言用にマイクを用意しております。発言の際には、担当者がマイクをお渡しいたしますので、お知らせ願います。

それでは、ただいまから、会議を開催いたします。

開会に当たりまして、村井知事から挨拶を申し上げます。

2 挨拶（村井知事）

本日は大変お忙しいところ、教育委員会委員の先生方に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

コロナ禍の中で、各学校には大変な御不便をおかけしておりますが、先生方、関係者の皆様の御努力のおかげで、何とかここまで持ちこたえているところでございます。

新年度から新・宮城の将来ビジョンがスタートしますが、その中で、「子ども・子育て」を大きな柱の一つに据えました。

これから急激に子供が減っていきます。国立社会保障・人口問題研究所の研究結果によりますと、宮城県の人口は今後25年間で21%減り、子供も3割以上減ると言われております。

そうした中で、活力ある宮城をつくるためには、子供たちをいかにして育てていくか、ということが何よりも重要であると捉えております。そういう意味で、この教育委員会との協議の場がますます重要となってまいります。

本日は皆様から様々な御意見をお聞かせいただき、今後の行政に生かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

【司会】

次に、議題に入ります前に、前回の会議以降、教育委員の交代がございましたので、御紹介します。

昨年10月に就任されました、佐浦康洋委員でございます。

【教育委員】（佐浦委員）

佐浦でございます。どうぞよろしくお願ひします。

自己紹介を若干させていただきたいと思ひます。

今ほど知事が仰いました、「教育委員の先生方」との表現でございますが、私は一般の中小企業の経営者でございます。

ただ、職種は玉虫塗といいまして、地元の伝統工芸品の製造を行っておりますので、社会的な活動に若干関わっているということは言えるかなと、理解しております。

何分、先生ではございませんので、全くわからないことばかりでございます。昔、ある青年会議所に少しだけ関わらせていただいたときに、入会する際、先輩方に言われましたのが、専門用語とか知識がないのに会議で発言するのは、「タキシードを来て田んぼに入っていくようなものだ」ということでした。

決してそのようなことにならないように、今日は頑張りたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【司会】

ありがとうございました。改めまして、皆様よろしくお願ひいたします。

—以下議事—

3 議題

【司会】

それでは、議題に入らせていただきます。

議長につきましては、運営要綱第4条の規定に基づき知事になるものとされておりますので、村井知事に議長をお願いいたします。

【議長】（村井知事）

それでは、よろしく申し上げます。

議題（1）「新・宮城の将来ビジョンの新たな柱「子ども・教育分野」における方向性について」、事務局から説明してください。

【事務局】（佐藤震災復興政策課長）

震災復興政策課長の佐藤でございます。よろしく申し上げます。

私からは新・宮城の将来ビジョンの概要について説明させていただきます。

A3版の資料1-1を御覧ください。

「1 新・宮城の将来ビジョンの策定に当たって」ですが、本ビジョンは、県政運営の基本的な指針となるものです。本年度で終期を迎える現行の「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」の3つを一つの計画に統合し、SDGsの考え方を取り入れるとともに、「2 これまでの取組の検証と今後想定される変化」で示した内容などを踏まえた、2021年度から2030年度までの10年間の計画となります。

右上の「3 県政運営の理念と基本姿勢」ですが、「(1) 県政運営の理念」として、「富県躍進！ “PROGRESS Miyagi”」を掲げ、その副題を「多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して」としております。

「(4) 復興完了に向けたサポートと政策推進の基本方向」ですが、「宮城県震災復興計画」を受け継ぐ「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」と、「宮城の将来ビジョン」の理念を引き継ぎつつ、子育て支援や教育分野を新たに柱立てした「政策推進の基本方向」の4本柱を合わせ、「1+4」本の柱で構成しております。

資料の裏面、左下を御覧ください。

新たに柱立てした「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」ですが、記載のとおり取組6から取組9の4つの取組を掲げ、推進することとしております。

【事務局】（小松参事兼保健福祉総務課長）

保健福祉総務課長の小松でございます。

私からは、新・宮城の将来ビジョンに新たに掲げられました「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」分野における、保健福祉部の取組の方向性について御説明させていただきます。資料1-2を御覧ください。

はじめに、取組6「結婚、出産、子育てを応援する環境整備」について御説明いたします。現状と課題ですが、宮城県では令和元年の合計特殊出生率が1.23と全国ワースト2位と

なっております。出生率低下の要因は、未婚化・晩婚化の影響が大きいことから、若い世代がより利用しやすい結婚支援や、早い時期からの結婚・子育ても含めたライフプランニング支援が必要と考えております。

また、妊娠・出産・子育てについて、不安や負担を感じる親が増えていることから、妊娠期から子育て期において必要な支援を受けることができるような体制の充実、保育所整備や保育人材確保による待機児童解消、地域社会全体で子ども・子育てを支援する機運の醸成を図ることが必要と考えております。

これらを踏まえ、令和3年度は、資料右側の上段に記載しております「6-1 若い世代へ少子化対策の強化」から「6-5 妊産婦支援」までの取組を検討しております。

例えば、若い世代への少子化対策の強化として、新たにAIを活用したマッチングシステムを導入し、利便性の向上を図ることで、出会いの機会を増やし、成婚数の増加につなげたいと考えております。

また、若い世代へのライフプランの形成支援について、新たに高校生を対象に加え、妊娠・出産・子育てに対する正しい知識を身に付けるためのセミナーの開催や啓発冊子の配布を行い、結婚や子育てに対する不安の軽減や前向きなライフプランの形成を支援することを考えております。高校でのセミナー実施に向けては、ぜひ、教育委員会と連携して進めていきたいと考えております。

その他、資料に記載のとおり取組により、結婚して家庭を築き、子供を持つことを望む人の希望がかなえられ、安心して、妊娠、出産、子育てができる環境の整備を図りたいと考えております。

次に、取組7「家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築」について御説明いたします。

現状と課題ですが、近年、子供の貧困問題への対応の必要性が高まっており、また、児童虐待相談対応件数が増加の一途をたどり、事案の内容も複雑・困難化しています。

困難な環境にある子供を支援していくため、教育格差や社会的孤立を生まないよう、居場所づくりや学習支援などの貧困対策や、ひとり親支援を継続的に行うこと、深刻化する児童虐待に迅速かつ的確に取り組むための体制強化が必要と考えております。

これらを踏まえ、令和3年度は、資料右側下段に記載しております「7-1 児童虐待防止の強化」から「7-5 DV 被害者等相談体制の充実」までの取組を検討しております。

例えば、児童虐待防止の強化として、児童虐待の防止の早期発見・早期支援の観点から、重要な役割を担う市町村の要保護児童対策地域協議会の機能強化を目的とした研修会を圏域毎に開催するとともに、同協議会の構成機関を対象とした、見守りサポーターの養成を行うことを考えております。

また、今年度、試行的にLINE（ライン）相談を実施し、相当程度のニーズがあることが分かりました。相談事案の多くは、これまで児童相談所で関わっていないケースであり、「児童虐待のリスクの高い家庭の掘り起こし」や、「当該家庭への支援」が行うことができましたので、来年度は、相談・対応体制の拡充を図りたいと考えております。

さらに、中高生など、将来親になる世代を対象に、児童虐待防止講座を開催し、体罰によらない子育てや、虐待が子供の成長に与える影響などについて、周知を図りたいと考えております。

その他、資料に記載のとおりのお取組により、子供たちが生まれ育った環境によって左右されず、夢と希望をもって成長していくことができる地域社会の実現を目指したいと考えております。

【事務局】（大町教育企画室長）

教育企画室長の大町でございます。続きまして、教育分野における施策の方向性について、御説明申し上げます。資料1-3を御覧ください。

教育関連の施策は主に取組7, 8, 9に位置づけられており、それぞれ御説明申し上げます。

はじめに、資料の左側を御覧ください。取組7は「地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築」です。

人口減少に伴い児童生徒数や学校数が相当程度減少しており、今後も減少が予想されます。地域のつながりも希薄化しており、子供たちが地域の大人と関わる機会が減少することで、社会性を身に付け、多様性に触れる場面も減少することが懸念されます。

このようなことから、対応①-1のとおり、本県教育の柱である志教育について、今後はより地域や地元企業等と連携した教育活動を展開し、学校と地域との関係を深めていくことが必要であると考えております。

また、対応①-2のとおり、地域の声を学校運営に生かす仕組みである「コミュニティ・スクール」の導入促進を図り、地域と学校の持続的な連携・協働体制を構築することで、これまでの「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校づくり」への転換を図ってまいります。

次に、背景②ですが、震災から10年を迎えようとしている今日、これまでの取組の検証や、有識者会議での意見も踏まえ、地域ぐるみの学校防災体制の更なる強化が必要であると考えております。

そこで、対応②のとおり、各学校で地域と連携したワークショップや避難訓練など、地域ぐるみの取組を強化し、児童生徒の命を守る新たな学校防災体制を構築するため、県としてもアドバイザーの派遣等により支援を行ってまいります。

続きまして、資料の右側を御覧ください。取組8「多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成」については、社会人としてよりよく生きる力を育む志教育の推進や体力向上の取組とともに、子供たちの「確かな学力の育成」に重点的に取り組む必要があると考えております。

背景①のとおり、社会の変化のスピードが速く、予測困難な時代にあって、一人一人の主体的な学びを引き出し、他者と協働しながら多様な個性を最大限に生かす教育が求められています。

そこで、対応①のとおり、現在整備を進めているICTの効果的な活用を図りながら、子供たち一人一人の能力や特性に応じた「個別最適な学び」と、社会とつながる「協働的な学び」の組み合わせによる効果的な学びの実現を目指し、大学等と連携した実践的な研究に取り組んでまいります。

また、背景②のとおり、幼児教育の質の向上への社会的な関心・期待の高まりを受け、教育庁内に「幼児教育センター機能」を整備する予定であり、公立、私立の区別や幼稚園、保育所、認定こども園等の区別のない研修・研究・支援により、各幼児教育施設における教育・保育の

質の向上を図ってまいります。

さらに、背景③のとおり、グローバル化の進展を踏まえ、今年の4月より仙台二華高校において国際バカロレアプログラムの開始を予定しているほか、一部の高等学校において海外在住のネイティブ講師や高校生とのオンライン交流を実施し、英語を話す機会を創出することで、高校生の英語力の向上を図ってまいります。

続きまして、資料の裏面を御覧ください。取組9「安心して学び続けることができる教育体制の整備」についてです。不登校児童生徒への支援体制を今まで以上に充実させていく必要があると考えております。

背景に記載のとおり、本県の不登校児童生徒出現率は全国と比べても高水準となっており、年々増加しています。

一方、教育機会確保法の施行により、その支援の在り方として、学校復帰のみではなく、社会的な自立を目指す方針への転換が図られていることから、対応欄に記載のとおり、学校内外の総合的な支援体制の構築を進める方針としています。

具体的には、図に全体像を示しておりますので、そちらで御説明いたします。

まず、学校においては、新たな不登校を生まない未然防止の取組である、行きたくなる・魅力ある学校づくりを一層推進するとともに、今年度からモデル校で展開している、「学び支援教室」の設置を促進し、学校内の支援体制の充実を図る方針です。

また、学校外の支援については、中央に記載のとおり、現在33市町村に設置している「みやぎ子どもの心のケアハウス」の機能を強化しつつ、民間フリースクール等との連携も図りながら、多様な学びの場の確保に努めてまいります。

さらに、家庭に対しても、右側に記載のとおり、「みやぎ子どもの心のケアハウス」の支援員などによる訪問や、ICTの活用等により、在宅の児童生徒への支援を行ってまいります。

右下の調査結果についてですが、赤枠のとおり、現状として、学校内外のどこの機関からも支援を受けていない、あるいはそういったことが把握されていないと考えられる不登校児童生徒も一定割合存在しています。

子供たちを引きこもらせず、必ず何らかの機関が継続的に関わることを重要であると考えておりますので、今後も「どこにいても、誰かとつながっている」ことを大切にした支援を一層推進してまいります。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御意見を賜りたいと思います。私から指名させていただきます。最初に、伊東教育長、お願いいたします。

【教育長】（伊東教育長）

これからの10年、人口減少が深刻に進む中で、新・宮城の将来ビジョンに「子ども・子育て」分野が新たな柱として位置付けられまして、将来を担う人を育てていく、教育委員会の責任というものを改めて感じているところでございます。

我が県では、震災からのこれまでの10年間の中で、内外から様々な支援をいただき、子供たちが多くの経験をし、チャレンジする中でたくましく育っている、そうした姿を様々な場面

で実感しております。

一方で、学力や体力・運動能力などの全国調査のデータを見ますと、長期的に続いている課題が多く、これに着実に取り組んでいくことが最優先でございます。ただ、例えば学力調査は一部の学年を切り取った平均の数値でございますので、この結果だけを見て、宮城の子供たちや教育関係者が自信をなくしたり、自己肯定感を失ったりしないようにしていかなければならないと思っております。

村井知事からも、トータルで力を伸ばしていくことが大事である、子供たちのいいところを伸ばしていくことが大事であるとお話をいただいております。今、特に新型コロナウイルス感染症拡大の不安もあり、子供たちが元気を失いがちなのではないかと思っておりますので、新ビジョンのスタートに当たり、今後の10年に向けて、前を向いていけるような発信を心がけていきたいと思っております。

今後の10年、少子化が進む中で、より一人一人の状況に合った教育によって、一人一人の力を伸ばしていくことに注力する、そういった方向性を打ち出していきたいと考えております。そしてこのことは、SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」にも対応しているところです。

事務局から説明のありました学力については、「個別最適な学び」の考え方を取り入れており、不登校については、「どこにいても、誰かとつながっている」支援体制を目指し、子供たちが長期的な引きこもりに至らないようにしていきたいと思っております。

このように、子供たち一人一人を見て、成長を支援していくためには、学校や教育関係者だけではなく、地域の方々の力が必要であることから、コミュニティ・スクールの推進の方向性も踏まえております。

説明にもありました児童虐待防止、発達障害の子供への支援、学校防災の取組など、知事部局とはこれまで以上に保健・医療・福祉、地域防災などの分野で連携していく必要があると考えており、縦割りにならないよう、子供たちの成長のために力を合わせてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。

次に、齋藤委員、よろしくお願いいいたします。

【教育委員】（齋藤委員）

先ほど村井知事から、将来に向けて子育て・教育が非常に重要であるとお話をいただき、非常に力強く感じました。

私は教員として働いてきた身でございますが、その中で、「教育は未来をつくる仕事だ」と言われたことがずっと頭の片隅にあり、いい仕事だと思ってきました。

ここにきて、子供たちの数が本当に減ってきています。周りに子供たちの声があふれていたあの時代と比べると、ちょっと寂しく思っております。

ただし、少子化のその流れは、既定のものとして捉えるべきではないかと思っております。寂しいと感じるよりも、これだけの施策が用意されたということは、かえって心強いことだと思っております。

子供たちが、あるいは子育てをする親が一番必要に感じていることは、安心ということでは

ないかと思います。親が子供を育てるときに、どこかにつながっている安心感であったり、どこかに支えてもらえる安心感であったり、子供たちも、自分一人ではなく、誰かに支えてもらっているという安心感を持って、日常生活が安心の中で営まれている、そういうことが最も大事ではないかと考えております。安心があってこそ、未来への明るい希望を見つけていけるのではないかと思います。

その安心につながるフレーズが、今回の施策や新ビジョンに含まれていることに気がつきました。こういった施策により子供たちを支えていくことが、この少子化の中で子育てをしている親にも、さらにその子供が次の世代を育てていくに当たっても、大切なことだと思います。やはり、安心して日常生活を送れる、そのための子育て・教育分野の総合的な施策が必要なのだと思います。

街を見ていても子供の姿を見ることが本当に少なくなりました。そうした中でも、子供たちが安心できるような体制が保障されていることが、子供たちの将来のために大事なのではないかと考えておりますので、そういった観点で今回の施策を進めていただけるよう、よろしくお願いたします。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。

それでは、千木良委員、よろしくお願いたします。

【教育委員】（千木良委員）

私も教育の専門家ではございませんので、実は話をうまくまとめきれませんでした。そこで、今回は個人的なお話をさせていただこうかなと思いますので、お許しいただきたいと思います。

よりよい生き方を求めるための働き方であったり、よりよい働き方を実現するための教育であったり、教育を保障するための子育て環境、そして離婚や不登校の問題というものが、それぞればらばらではなくて、全てつながっていると感じています。

自分自身としても人生の節目毎に、教育と働き方に関する山や谷、川を何とか乗り越えて今に至っていると感じておりますが、これまでの教育の結果として今の自分があるということが、本当にこれでいいのかなと、不安に思うときもあります。

今回、社会全体で支えるというのはどういうことなのか、考えてみました。年末に同級生や後輩、先輩20名程度で今の状況を報告し合ったところ、子供がいる方はたったの4割程度です。結婚し、子供もいて夫婦でフルタイム勤務という方はたったの3人です。

ということは、私は正直言ってかなりのレアケースだということが、自分の周りを見てわかりました。

やはり、多くの要因があって、自分は仕事を続けられているのだと思いますが、そういったところの要因はある程度しっかり分析されなければならないと思います。逆に、続けられないなら続けられない、働かないなら働かないでいいと思いますし、家で子供を見たいと思われる方の気持ちもやはり尊重したいと考えております。

昔のことを思い出すと、十数年子供のためにお弁当を作り続けてきましたが、高校生の子供のお弁当を作り終えた最後の日に、密かに一人でガッツポーズをしました。大きな山だったと思います。

自分のレアケースな働き方だったり、子育ての仕方だったりというのが、次世代にはもう受け入れられないのではないかと感じております。24時間戦うように働いて、家事をこなして、子供を産み育てるといのは、今後の社会において持続可能ではないのではないかと思います。

今回、新・宮城の将来ビジョンにおいて、「持続可能」であることが打ち出されていることに希望を見いだしました。性別に関わらない、今の時代に合った働き方など、一つでも実現されることを望みたいと思います。そのためには教育が非常に重要ですし、教育現場の先生方からきちんと実現されて、発信されていくということも、教育委員会としてしっかり見ていかなければならないと思っております。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。

それでは、佐浦委員，よろしく願いいたします。

【教育委員】（佐浦委員）

冒頭申し上げたとおり、私は中小企業を経営しております、実はお店がここから見下ろすと見えるあたりにあります。通常は上杉3丁目にありまして、それ以外に製造部、工場が愛子にあります。息子が今大学2年生で、東京の大学に行っているものですから、今般の新型コロナウイルス感染症拡大で動きが取れなくなりました。また、市内に中学2年生の娘がおります。

2人とも上杉山通小学校、上杉山中学校でお世話になりましたことから、私は長い間、小学校PTAの学校評価委員をやらせていただいております、子供たちに体験とか、工芸品に馴染ませたいといった議論をさせていただきました。その関係でよく学校に行く機会があったのですが、上杉山通小学校はよく御挨拶する学校でした。先生たちも、朝必ず並んで御挨拶して、生徒たちもきちんと御挨拶されておりましたが、子供たちがすごく元気に挨拶していて、安心して見えていました。

愛子の方では上杉と違い、人がどんどん増えていますが、まだ田舎なんですね。愛子に行ったとき、午前中に散歩をしておりますと、子供が向かいからものすごい勢いで走ってきて「おはようございます」と挨拶をします。上杉の子とは違うように感じます。上杉の先生達は心配して、知らない人には御挨拶しないようにと仰いますが、田舎に行くと、子供たちはそんなことはお構いなしに、やはりすごく元気に挨拶をします。そういった様子を両方で見ているところは田舎にもあるし、都会にもあると思っていたところ、コミュニティ・スクールという言葉が頭に浮かびました。

私たち地場の会社は、今この時代とても苦戦しております、私のところのように物を作って売る会社では、なかなか売れません。やはり昔ほど人が多くないので売れないのですが、よく言われることとして、モノ消費ではなく、コト消費を実践していかないといけない、という言葉があります。形のある物は売れないので、サービスを売らないといけないということです。私ども東北工芸が実践しているところでは、体験の提供があります。子供たちに伝統工芸のエッセンスを教えるということが、中小企業が生きていく一つの方策ではないかと思います。

このことは、子供たちの教育と企業の声が合致する部分ではないかと思えます。愛子ではある程度馴染んでいますが、上杉の方ではまだ馴染んでいないので、体験教室をたくさん開催していきたいと考えております。

先ほど齋藤先生からもお話がありましたとおり、やはり地域の子供たちに安心感を持ってもらうことが大事ではないかと思えます。物理的な、誰かに襲われないような安心感を与えること、見守りをする事など、地域において中小企業が子供たちにできることがたくさんあるように思いますので、ここは育てていかないといけないという思いがございませう。

加えて、台所事情としては、漆器の業界ではお客様が高齢化しておりまして、若い人たちとの接点が少ない状況です。若い人たちとの接点を求めるとなると、小中学校の体験というのはとても重要で、お店に記念品を買いに来てくれた40代のお客様が、「30年前に教室を受けました」と言ってくれることもあります。地域のコミュニティと企業がつながるようなシナリオは、これから絶対必要ですので、子供たちの安全のためにもしっかりとやっていきたいと思っております。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。それぞれの委員の仰ることはどれもそのとおりだと思います。

宮城県に限らず、誰に聞いても、教育関係者の皆様は個性を伸ばしてとか、個性を生かしてとか、一人一人を大切にとか仰います。ところが、それぞれのよさを見るときには、不登校児童生徒の割合や、学力調査の結果といった大きな指標で比べようとするんですね。それが本当に意味のあることなのかと常々思っております。

宮城県の教育委員会が取り組んでいるのは、学力調査について全体のレベルを上げることもそのとおりですけれども、それだけではなくて、子供の本来持っている能力を伸ばそうという部分であったり、不登校児童生徒への支援についても、無理に登校を促すのではなくて、子供が社会人になって、引きこもりにならないためにはどうすればいいのか、といった視点で支援していく方針ですので、私は決して間違えていないのではないかと思います。

以前、ニトリホールディングスの似鳥会長と食事をする機会があり、僕は発達障害だと仰っていました。小学校のある程度の学年まで、自分の名前の似鳥という漢字が難しく、書けなかったそうですが、お父さんは「全部できなくていいんだ」と、「その代わり優秀な人を使えるようになればいいんだ」と、そう仰っていたそうで、それで経営者になったそうです。部屋をきれいにするとか、整理整頓するとか、細かいことができないそうですが、「10年、20年、30年先に、会社をどうすればいいのか、僕はそういうビジョンが描けるんだ」と仰っていました。

似鳥会長はそういった自分の資質を自分で見抜いており、小さいときに勉強はそんなにできなかったそうですが、社会人になって立派になられています。私はそのような人をどうやって伸ばしていくのかということが、大事だと思います。そういう意味では、宮城県の教育委員会が目指している教育の方向性は間違っていないと思います。教育長と常に話していることですが、一つ一つの指標に囚われ、目先のことだけを考えて、学力調査の点数を上げるため、何回も試験を繰り返すということではないと思います。子供たちが持っている潜在能力を伸ばすにはどうすればいいのかと、そういうことを是非、考えていただければと思います。

齋藤委員が仰るように、教育はまさに未来をつくる仕事だと思いますし、千木良委員は自分が特殊だと仰いましたけれども、そういう様々な個性を持った人が育ってきていることも重要ですし、佐浦委員が仰るように、学校での体験も大切ですので、様々な工夫をしながら、子供たちの能力を伸ばせるようにしていければと思います。

それでは、議題（１）につきましては、以上とさせていただきます。

次に、議題（２）「ICTを活用した教育の推進について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（大町教育企画室長）

それでは、議題（２）について御説明いたします。資料２の２ページを御覧ください。

「新学習指導要領の目指すところとICTの位置づけ」についてです。新学習指導要領は令和２年度から令和４年度にかけて順次、小・中・高等学校でスタートしているという流れになっております。

２ページの上段に記載のとおり、資質能力の三つの柱をバランスよく育成するために、各教科等の指導においてICTを積極的に活用し、授業改善につなげることが重要になってきております。

下段は教育の情報化の推進に向けた、国と県の最近の動きについて記載しております。令和元年６月に「教育の情報化の推進に関する法律」が公布、施行されました。また、同年の１２月には、「GIGAスクール構想」が決定され、義務教育課程の児童生徒に１人１台の端末を整備する方針が打ち出されました。

昨年、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、GIGAスクール構想が加速されたと状況がございます。また、昨年本県では「みやぎデジタルファースト宣言」を行っており、この宣言の中で、教育分野でもデジタル活用を推進することが明記されております。

３ページを御覧ください。教育現場で具体的にICTをどのように活用するのか、図示しております。学校に無線LAN、Wi-Fi環境を整備し、授業の効率化や対象を拡大提示できるプロジェクターを整備しております。これにより、先生にとっては板書する時間が短縮できる効果もあります。

また、教員用のタブレット端末も整備しており、生徒が使う端末も整備することになっております。さらに、インターネットクラウド環境を使用する教育用グループウェアサービスの導入を進めておりまして、県立学校全校において、これらの環境が今年度中に整備完了となる予定です。

具体の事例について御紹介いたします。４ページを御覧ください。高等学校等での利用状況の一例として、古川黎明中学校・高等学校において昨年開催された公開授業の例をお示ししております。

中学生の英語、探究時間、高校の現代文、数学、日本史等々、様々な教科でICTを効果的に活用している事例が発表されました。

５ページは特別支援学校における活用事例となっております。特別支援教育は障害の特性に応じた学習が必要ですが、タブレット端末で提供される多くの教育アプリが大変役に立っているという報告を受けております。

現在県教育委員会では特別支援学校にICT支援を派遣し、様々な活用支援を行うモデル事業を展開しております。写真はそのモデル事業における様々な事例となっております。

６ページの左側は国際バカロレアにおけるICTの活用や、Web会議システム等を活用した海外の生徒との交流、ロボット等を活用した入院生徒の学習支援といった場所の制約を超え

る活用によって、教育の幅を広げる取組であり、こういったものにもICTを活用していくことを考えております。

右側は現在検討中のモデル事業の例ですが、一人一人の学びの理解度を深めることを目的に、教育用グループウェアサービスとタブレット対応ドリル教材を使用することにより、これまでよりもさらに児童生徒個々の理解度、到達度に応じた学びを展開することを考えております。

これを応用することで、不登校の子供が自宅やフリースクールなど、どこにいても学びを継続できるといった観点での活用も検討する予定としております。

7ページを御覧ください。これまで御覧いただいた事例のように、ICTの活用により、個々の児童生徒の状況に応じた学びのアプローチがこれまで以上に可能になります。各教科の特性を踏まえ、従来の指導方法と組み合わせることで効果を高めることが重要であると認識しております。

最後に8ページでございますが、教育現場でICTを効果的に活用するためには、やはり教員のICT活用能力の向上が欠かせません。そのための取組として、県教育委員会ではオンラインなどを活用し、研修コンテンツの充実などに努めているところです。

こうした取組を進めまして、ICTを効果的に活用する体制をさらに充実させてまいりたいと考えております。

【議長】（村井知事）

それでは、御意見を頂きたいと思います。また、私から指名させていただきたいと思います。それでは、小室委員、お願いいたします。

【教育委員】（小室委員）

保護者として思うところですが、身近に様々な理由で学校に行けないクラスの子供たち、授業を受けられないという子供たちがいます。一週間か10日ほど前ですけども、何人か濃厚接触者になってしまって、親などが感染して行って、学校をしばらく休んだ子供たちも見受けられます。

そんな子供たちが教室にいなくても、皆と同じ授業が受けられることで、学校やクラスの壁を作らず、また学校に戻れる、登校できるようになるといいと思います。学びの面でも大事ですけども、子供たちが繋がりを持てるような、そんなツールになってほしいと思っております。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。それでは、小川委員、お願いいたします。

【教育委員】（小川委員）

ICTを活用した教育をどうするかということについて、2点ほど申し上げたいと思います。一つは、個別指導を補うものとしてICTを活用できないかということです。もう一つは、やはり対面授業が主であって、ICTはあくまでもツールであるということです。

まず一つ目についてですが、オンライン授業では、相手との距離感がないので、非常にパーソナルなつながりを意識することができます。今年度、私もコロナ禍を踏まえ、オンラインで研修を行いました。最初はどうかかなと思いましたが、案外、こちらの言いたいことが相手に伝

わる上、非常に人と人との繋がりが多い研修会になったと思います。特に少人数の研修会では非常に有効だと思いました。私が話すのは20分から30分くらいですが、事前に資料を送っており、終わった後、それぞれの先生方から質問をいただき、悩み相談のような感じになり、すごくいいなと思いました。

これは、授業で活用したときも同じことが言えるのではないかと思います。教室では先生と生徒が一对多数なので、距離感がなかなか取りにくいのですが、授業が終わった後でも、先生方は忙しく、個々の子供たちに時間が取れないと思いますので、何かのときに個別に対応できるようなツールとして、使われてはどうかと思います。

小室委員が御指摘されたように、生徒の方も先生に対して一对一の信頼関係やつながりを求めているように思いますので、それに応えるために、個別指導を充実していくことが、不登校対策にもつながってくると思います。そのためのツールとしても、ICTを活用して、個別指導ができると思いました。

二つ目についてですが、やはり授業は対面が基本であり、ICTはあくまでもツールであると思います。ではどんなツールであって欲しいかということですが、あまり得られる情報が多いと情報過多になってしまい、頭が混乱するので、私たちが考え学ぶという構造と、このインターフェースが一致していないといけないと思いました。

例えば、英語の授業で何か表現を学んだり、外国の方はどう発音するのだろうかと調べたいときに、クリックすることで声や映像が出てくれば、こういう発音をしてるんだなと分かりますし、私がこういうことを言いたいときにどう表現したらいいのかなということが簡単に自動翻訳されることで、体系的に学ぶことができます。体系的になっていると、学びの構造と一致しているので、より効果的な学びが促進できると思います。

もう一つは、表現力を向上させるツールとして活用してはどうかと思います。私自身の経験ですが、昔、アップルコンピュータがカード形式でプログラミングの手順をイメージして学ぶのに効果的なツール「ハイパーカード」を開発し、非常にインパクトがありました。

それから、よく似たカード形式として、マイクロソフトのパワーポイントがありますが、スライドを順番に並べていき、紙芝居のようにプレゼンをするんですね。私もこのパワーポイントは、表現力を生かすツールとしてよく活用しています。このように、表現力を向上させるツールとして活用していけばよいのではないかと思います。

ただし、注意しなければいけないこととして、端末の性能やインターフェースの制限を受けてしまうことです。制限を受けると自由な表現ができなくなってしまいます。一昔前の話ですが、小学校でお絵かきソフトを使っていて、どんなに頑張っても線がぎざぎざになってしまうなど、自分が思うように描けないということがありました。このように、うまく使わないと、表現力が制限されてしまうケースもあります。

最後に、課題として、ICT活用を推進していく専門の人たちをどのように養成していくのかということが挙げられます。

また、どうしてもICTは視覚と聴覚が中心ですが、学習はできるだけ五感を使った方がいいと言われております。触るとか、リズムを取るとか、手や足の感覚を大事にするとか、そういった部分が足りなくなるので、やはり、五感を能動的に使って学習を深めていくことが大事ではないかと思います。

【議長】（村井知事）

ありがとうございました。委員の仰るとおりだと思います。

今回のコロナ禍で何が一番変わったのかというと、世の中のデジタル化が一気に進んだことが挙げられます。今までICTやデジタル、オンラインと言われると、それだけでアレルギーを感じる人もいましたが、もはやそう感じている場合ではなくなっているように思います。

全国知事会も、最近はよくオンラインで開催するようになりました。今までは皆忙しく、なかなか集まることができないため、出席率が非常に低かったのですが、今はほとんどの知事が出席できるようになりました。なかには、車の中から参加する方もいました。

しかし、委員が仰ったように、五感で感じることや、人と人が会って空気で感じるといったことはなかなかできないと思いますので、そういった視点はあるべきだと思います。

教育長と話をしていることですが、今まで多くの子供たちが留学をしていましたが、現状、海外に行ったり、海外から来てもらうことができない状況です。そこで、オンラインの活用により、時差のないオーストラリアやニュージーランドなどの子供たちと友達同士で会話のやりとりができる、生きた英会話ができるといったメリットがありますので、是非取り入れていただきたいと思います。

今回、仙台二華高校で国際バカロレアプログラムを導入しますが、バカロレアの課程の子供たちだけが英語の勉強ができるようになるのではなく、オンラインも上手く活用しながら対応していただければと思います。

ただし、問題としては、ICT機器を整備してもすぐに古くなってしまいますので、それをどうやって更新していくのかということがあります。財政的な問題でもありますが、是非皆様も一緒になってお考えいただければありがたいと思いますので、6人の教育委員の皆様、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題（2）については以上とさせていただきます。

4 その他

【議長】（村井知事）

その他、委員の皆様から何かこの機会にありましたらお聞きしますが、いかがでしょうか。

（意見等なし）

それでは、私の進行は以上とさせていただきます、事務局にお返しします。ありがとうございました。

5 閉会

【司会】

それでは、これもちまして「第9回宮城県総合教育会議」を終了いたします。

本日はありがとうございました。

以上